

第2回 県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 議事要旨

1 日時 令和4年12月23日（金）15:00～17:00

2 場所 赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

3 出席者

赤澤部会長、澤田副部会長、岩崎委員、梅本委員、浜野委員、平田委員、明石委員、齊藤委員

4 議題

- (1) 第1回における委員意見に対する対応
- (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】（案）
- (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案）
- (4) その他

5 議事要旨

事務局より配布資料の説明。

赤澤部会長より本日の概要を説明。

(1) 第1回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 大きな公園ほど利用者の満足度が高くなる傾向がある。本公園のデータも満足、やや満足と回答した方が7,8割程度であり、全国的な傾向から見ても良い公園である。
(赤澤部会長)
- 公園周辺の鳥の観察記録はわかりやすいが、調査日が1,2月のみである。春夏秋の鳥もいるため、年間を通して調査をして頂きたい。(梅本委員)
- 鳥が来る時期にボート等があると鳥が来なくなる可能性がある。生物と人間の共生の観点からそのようなデータもあった方が良い。鳥が来る場所は把握していないのか。(赤澤部会長)
- 鳥は広範囲を移動するので詳細な場所の把握は難しい。ヒアリングの中で鳥がこの時期に巣を作っているということがあれば配慮していきたい。(事務局)
- 上空を通過する鳥だけでなく、繁殖している、餌場である、休息の場である等の視点で園内に生息する鳥の種類や活動内容を公園管理者側で把握して頂けると、今後の利用方法の検討につながる。(澤田副部会長)
- 難しい点もあるが、データを集めるところから実施していきたい。(事務局)

- 公園内のどこにどのような樹木がどれだけ生えているかという現状が把握できていない。伐採対象とする樹木を検討するために写真等を提示して頂きたい。資源としての活用を考えながら、どこを保全するか、変えていくかを検討することが重要である。水辺にある植物やここにしかないものが資源になるのではないかという観点を入れながら検討を進めて頂きたい。(岩崎委員)
- 後ほどの議題であるゾーニングの議論の中で改めて意見交換させて頂く。(事務局)
- 資源というのはどんな環境か、どんな使い方をされているか等によって異なってくる。樹木であっても、景観のための樹木なのか生き物の住処としての樹木なのか等、様々な機能がある。(赤澤部会長)

(2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

事務局より資料 2-1 及び 2-2 に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 利用、保全、保護ゾーンがあるが、言葉の定義とあっておらず、保全と保護の使い分けが分かりづらい。保護は人の手を加えずに守る意味合いがあり、人の手を入れて守っていきこうというのは保全である。重要な生態系がある場所を保全ゾーン、保全ゾーンと利用ゾーンの間領域をバッファゾーンとすることが多い。①利用ゾーンはそのまま利用、②保全ゾーンはバッファまたは緩衝や中間、③保護ゾーンを保全とした方が良いのではないか。②保全ゾーンについては、自然環境に配慮しつつ、利用を促進できる場所とし、樹木を残しながら利用を促進する。③保護ゾーンは公園の価値がその自然や生態系にあるような場所であり、守ることで公園の価値を持続させるような場所である。(澤田副部会長)
- 池もどこかのゾーンに入れる必要があるのではないか。揚浜式塩田は中間ゾーンとしてのポテンシャルがある。管理をすれば葦原が刈り取られ、明るい環境となり、かつて赤穂にあった塩田の生態系が復元できるポテンシャルがある。南側の海岸沿いの樹林や唐船山付近の樹林もバッファゾーンでも良い。子どもたちが走り回るような利用もできるが、木が全てなくなってしまうと鳥の居場所がなくなってしまう。海に近い樹林は大事な緩衝地帯として残して欲しい。(澤田副部会長)
- 自然を中心に考えると保護やバッファがあるが、利用をメインで考えれば保全のバリエーションをもう少し広く取って考えたい。ゾーニングを1枚の図面で明確に色分けすることは難しく、季節によっても異なるのでゾーンが重なってくる部分は必ず出てくる。(赤澤部会長)
- ゾーニングを明確に区分けできず、季節によって異なるという意見は他の公園でも出ている。ゾーンの中にピンポイントで保護すべき木がある、あるいは保護するほどではないが虫がたくさんいるので自然環境学習に適しているということもある。重要度合いをどのように表現するかということで、明石公園では図面を複数に分けて情報を重ねていくことを考えている。(事務局)
- ゾーニングは、今後の樹木を中心とした維持管理活動や再整備の際に切っ掛け

ない樹林を判断するなど、今後、開発を進めていく際に、ここは活用しても良いという合意形成を図りやすくすることを活用目的としている。例えば、ベース図を作成した上で、夏バージョンを追加する作るといった形で複数の図面を作って整理を進めていきたい。保護と保全については分かりづらいという意見はよく頂いている。保護ゾーンというのは手を加えない場所という意味合いで用いている。保全ゾーンの名称を変更することに抵抗はないので、名称の提案を頂きたい。先ほどの塩田の生態系について、解説をお願いしたい。(事務局)

- 塩田跡で耐塩性植物(塩に耐えられる植物)が過去に見つかっている。海岸の干潟は埋め立て等で失われやすい環境であり、干潟の耐塩性植物の多くは絶滅危惧種になっている。塩田跡の植物は特殊生態系の一つであり、公園の中にそういったポテンシャルがあるのは県内ではここにしかなく、独自性を持っている部分である。現状、希少な耐塩性植物が生息するわけではないが、生態系としてのポテンシャルがあるので、利用ゾーンでも配慮して頂きたい。(澤田副部長)
- 季節に応じてゾーニングを変えることは妥当である。池については、カヌーや SUP 等の利用促進は良いが、冬の時期は渡り鳥が多く見られる。自販機や休憩場所がある中で家族連れ等でも快適にバードウォッチングできることは本公園の魅力であり価値がある。冬場の池は保全をする場所として位置付け、カヌー等はその他の季節に行うのが良いと考えている。実際に淡路島公園でも冬にオシドリが来る時期はニジゲンノモリのアトラクションを停止している。(澤田副部長)
- 塩田は雑草等もかなり生えているので、市としても保全だけでなく改修・手入れをして頂きたい。様々な体験もできるエリアなので手入れ等お願いしたい。(明石委員)
- 草が生えてしまっているが、基本的には塩田として機能させながら体験できる施設にしている。保護ゾーンにすると触らないゾーンという認識になりかねない。自然観察等をしながら守れるものであると考えられる等の理由から、保護ではなく保全として色分けをした。(事務局)
- 眺望ゾーンから池への眺望も大事である。美しい景観は資料の赤点線部分だと思うが、冬は野鳥、夏はボートが見えるというような楽しい風景も大事である。象徴的な景観の資源を保全することも検討してもらいたい。(赤澤部長)
- 20 年程前におられた方が塩性湿地でアッケシソウを研究されていたが、その方がいなくなってからは継続できていない。アッケシソウは珍しく、観光資源にもなるのではないかと。そういった資源は非常に重要であると考えます。(岩崎委員)
- 委員も実際に現地を見ながら、より具体的にゾーニング図を作ったり、基本的な考え方や維持管理をどうしていくか、情報発信を変えたらどうしていくか等、意見を頂きたい。またふだんから公園を利用されている方から意見を頂く事も良いのではないかと。(赤澤部長)
- 夏は草が多いが、冬の時期はきれいである。遊具もきれいになっているが、園内を

散策中に出会った方は 10 人程度であった。せっかくきれいな設備があるのでもっと利用してもらえると良い。(浜野委員)

- 今日は難破船の遊具に小学校高学年～中学生くらいの子が 15 人程度、子ども広場の遊具に小学校中学年くらいの子が 10 人程度遊んでいた。(事務局)
- 維持管理については日常的な維持管理は協議会に報告を頂いたり、緊急や危険な場合は事後でも報告頂く。その他はホームページ等で広く県民に周知する。情報発信も緊急かつ危険な場合は、ホームページにて実施後速やかな周知とするが、その他の場合は事前に情報発信を行うなど住民への周知に配慮していくがそのあたりはよろしいか(赤澤部会長)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

事務局より資料 3 に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 有馬富士公園のように積極的に活動を行う人がいない際に募集をかけて少人数から始めた事例もある。そのため、参考資料にとらわれず、こんな活動を活性化させたいという意見から始めて行けば良いと考える。(赤澤部会長)
- 10 年～15 年程前に赤穂海浜公園の応援団があり、一般の市民で企画をしてバードウォッチングや凧揚げをするようなことを市民団体と連携して行っていた。また、参加者が SNS で発信する等して市民に周知されていた。部会のようなものでなくても市民的な応援団を復活しても面白いのではないか。(岩崎委員)
- 今まで一緒にやっていた人ではない新しい人に公園を使ってもらおうということを実施したが、一方で、これまで関わってきていた方との繋がりが薄れてきている。(赤澤部会長)
- 使いたい人が使いやすく、また、公園への意見を出すことで、公園の管理運営に反映しやすいようにしなければならない。(事務局)
- 現在は近隣の住民の代表ということで実施しているが、地元の活動団体やサポーターのような方がいれば、現在の赤穂公園の協議会の形を作り、合わせて定期的に集まると良い。(赤澤部会長)
- バードウォッチングが好きな方や昆虫が好きな人等を探してきて、赤穂公園は空がきれいなので星がきれいに見えるといったこと等、我々の視点では見えないようなことを語って頂く機会を創出できると良い。図鑑で見ていたものが赤穂公園に存在し、樹木や植物もここにはこんな珍しいものがあるというような自然の宝庫を語ってくれる人を集められると良い。(梅本委員)
- 星等は近隣でも専門家がいる施設がある。虫なども専門家の他詳しいアマチュアの方もいらっしゃるので堅苦しくやらずに一本釣りの様な形でやりたい人にきてもらうと言った企画を行うのも良いかもしれない。現状の関係者だけでなく、この環境を活かせる新しい企画を考えるのも良い。指定管理者の自主事業等、契約の中にも含まれている活動の範疇でも実施できることはあるかもしれない。(赤澤部会長)

- 昆虫が好きな人であれば虫取り網と虫かご、バードウォッチングであれば双眼鏡を無料でレンタルする、星を見るのであれば天体望遠鏡をレンタルする等、手ぶらできても本当の自然を楽しめるという切り口も良いのではないか。(梅本委員)
- アンケート結果を見ると広報の満足度が低い。景観が良いということを広報するツールを考えないと伝わらない。また、利用者のほとんどが県内市外なので、インスタグラム等によるアンケートを活用して、県外の方の要望を把握するなど、広報に力を入れる方が良いのではないか。(岩崎委員)
- SNS は双方向での発信ができるツールであり、SNS を活用することは現代的な手法である。指定管理者と相談して展開方法について検討したい。(事務局)
- 広報といっても SNS とホームページで役割が異なる。ホームページは公式な情報を出す、SNS はそういった情報に基づき意見を頂くことで拡散していく。双方を活用し情報を提供していくことで、県内市外向けの発信に活かされる。(赤澤部会長)
- トイレもきれいになっていた。そういうことも発信していければ良い。(浜野委員)
- トイレ改修は県立都市公園全体で力を入れているので発信していきたい。(事務局)
- トイレに対する要求水準も上がってきており、きれいであるのが標準になってきているため、さらに特色を出して公園らしい工夫ができると良い。(赤澤部会長)
- アンケート結果で来園頻度が示されているが、他の県立公園における来園頻度との比較が知りたい。情報発信ができていているというのは初めて来られた方の意見だと思う。(梅本委員)
- 次回の部会にて用意する。(事務局)
- 民間導入をする場合も資料によればどこでどんなことをするかをきちんと情報発信・共有すると言うことが書かれてるように考える。(赤澤部会長)
- 民間事業者による事業性については、サウンディング調査にて可能性を聞いている。動物ふれあい広場の跡地は低未利用ゾーンということで荒地になってしまっている。県で全て整備することは難しいため、民間の知恵と資金を使いたいと考えている。具体的にどうするかについては、我々でも考えるが、皆様の意見も伺いながら進めたい。また、民間事業者に丸投げにして好き放題にやられるということはないようにしたい。(事務局)
- トイレ整備は重要であると考え。指定管理者による施設の清掃も含めてトイレが汚いことは望ましくない。指定管理者も利益が出ないと実施してくれないため、ボランティア意識を高めていくような発信もしていけると良い。(齊藤委員)
- 公園へのボランティア活動の導入はぜひ検討していきたい。公園を使ってもらい、愛着を持ってもらう。結果として、維持管理費用の縮減に繋がることにも期待している。(事務局)
- 本公園はあまり花が多くないが、播磨中央公園ではバラの整備等、我々が作業と思っているものでも好んでやってくれる方もいる。お金を節約するためではないが、楽しんでやってくれる方がいるかもしれないという観点で、ボランティアの方向け

に情報を発信して募集しても良いのではないか。(赤澤部会長)

- 例えば、低未利用地で農園を実施することは可能なのか。どういう活用なら可能か等を情報発信していけると良い。(岩崎委員)
- 公園は都市公園法で守られており実施できないこともある。農園については、貸農園として有料で貸すことは個人のものになってしまうため基本的には難しい。例えば、ボランティア活動的に実施して収穫物は園内の人に振る舞うという方法は可能かもしれない。個人が独占して利益を上げるようなものはできないが、みんなのためになるようなものであれば可能性はある。あとは個別の相談になる。(事務局)
- 公園施設として分区園はあるが、農園として利用した時に肥料の臭いの問題や農家のような利用をする方が増え、公共性に反するということがあったため、現在の分区園はほとんど花壇である。やりたいということですのですぐにできるものではないが、こういう場で議論することは可能である。(赤澤部会長)
- 様々なアイデアについて実施できないこともあるが、考え次第では解決策がある場合もある。管理運営協議会から公園管理者に意見を頂き、解決策を一緒に考えていきたい。(事務局)
- 低未利用が全て無くなってしまうのもどうかと思う。なんでもできるゾーンがあっても良いのではないか。今後のゾーニングの中で赤穂公園らしい使い方を検討していきたい。(赤澤部会長)

(4) その他

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- アンケート結果では市外の利用者が多いので、利用者からの意見を聞くという意味でオンラインによる開催も検討したほうが良い。この日時に来られる人しか意見を言えないというのではなく、幅広い利用者の意見を聞くということにも重点をおいて考えなければならない。(平田委員)
- 今回のヒアリングだけでなく、今後も継続して利用者の意見を聞く場を設定する。意見を聞くだけでなく、一緒にやることも出てくるかもしれない。今後管理運営協議会の中でオンラインの活用も検討していきたい。(事務局)
- 具体的に市外の方が来ているというデータが出ている。その方の意見を聞きたいという提案であるので、赤穂公園だけでもオンラインの開催を期待したい。意見を頂く内容は出ているが、どんな人が聞くかは発表されているか。(赤澤部会長)
- 部会のメンバーが聞くことは発表されているが詳細は明示していない。(事務局)
- 色々な人が来て意見交換ができることが分かっているならば、地元の方や団体の方も来る。(赤澤部会長)
- どこから応募できるのか。(岩崎委員)
- 県ホームページ内の記者発表に掲載している。(事務局)
- 赤穂海浜公園のホームページにも掲載しないと見てくれないのではないか。(岩崎

委員)

- 利用者が見るような赤穂海浜公園のホームページや情報発信している SNS にも掲載していく。(事務局)
- 赤穂海浜公園内でイベントをされた方や海や野鳥関係等、公園に関わっている方に個別に連絡はしないのか。(岩崎委員)
- 赤穂市と協力して、市の活動団体にも案内をしていく。(事務局)
- 赤穂市で活動されている団体は分かっていると思うので、市と連携しながら案内して頂きたい。(岩崎委員)
- 発表したい人に要旨をまとめてもらうお願いをしており、事前に委員の皆様配布する予定である。それを見て自由に意見交換をして頂きたい。(事務局)
- 赤穂市として、観光の重要資源である塩田等老朽化しているものの再整備をお願いしたい。大型遊具については観覧車自体が赤穂市のシンボルであったので、それにかわるようなシンボリックな遊具をお願いしたい。パークアンドライドは難しいかもしれないが、御崎地区と周遊できるような電気自動車やグリーンスローモビリティ等も検討して頂きたい。(明石委員)
- 赤穂市と協力しながら検討していきたい。塩田の改修は随時進めていく。(事務局)

以上